

真のタックスパイヤーをめざす

# UENO

## 税に強い経営者が 次世代を支える!

会員企業は  
70万社超!

法人会キックスター  
けんた君

法人会って、  
どんな団体？




4分で  
法人会を  
知れる!

スペシャルムービー  
公開中!

法人会とは？

1. 企業と社会の発展を目指して国に税の提言!
2. 税の知識を経営の力に!
3. 経営者の仲間ができる!

 法人会

詳しくはWEBへ  法人会

秋  
号

NO.509



公益社団法人  
上野法人会

<https://www.uenohoujin.or.jp>

# ペットボトル水の賞味期限は

## 「飲めなくなる期限」ではない



食品ロス問題ジャーナリスト  
井出 留美

『賞味期限のウソ』(幻冬舎新書)という拙著のタイトルは、初めてお会いした新書編集長が、会ったその日に考えてくださったものです。「賞味期限を過ぎると食べられなくなってしまう、飲めなくなってしまう」と思い込んでいる人がいますが、決してそうではないのですよ、という意味を込めたタイトルです。ある講演で、主催者の方に「この本のタイトルを演題にしてもいいですか」と言われて承諾したことがあります。すると、参加していた食品企業の方が「賞味期限がウソだなんて(ひどい)」という趣旨のことをおっしゃいました。では、すべての賞味期限は本当に「賞味するための期限」なのでしょうか。いえ、そうではありません。

例として、ペットボトル入りのミネラルウォーターを挙げてみましょう。ガラス瓶と違って、ペットボトルに入っている水は、長期間保管しておくとも容器を介して水が蒸発していきます。ボトルがへこんでしまう場合もありますね。「2リットル」などと内容量が書いてあっても、長く保管しておくとも中の水が蒸発して、それだけの中身の量が入ってなくなる時期が来ます。書いてある内容量と中身の量には、ある程度の誤差範囲が認められています。でも、その誤差範囲を超えるほど中身の量が少なくなると、日本では計量法に違反するということになり販売できなくなってしまうのです。そこで、ペットボトル入りのミネラルウォーターには、「この日(この月)までは、書い

てある内容量がちゃんと入っていますよ」と担保できる期限が印字されているのです。書いてある日(月)が過ぎたら、たちまち飲めなくなるわけではありません。そもそもペットボトル入りのミネラルウォーターは、ろ過・殺菌されていますから、すぐにだめになるわけではないのです。

2016年の熊本地震の際、全国からペットボトル入りミネラルウォーターが支援物資として集まりました。地震から3年たっても期限切れの水が130トンある状態で、熊本市は花壇の水やりや手足を洗うのに使っていました(熊本日日新聞による)。また、2019年に発生した千葉県の台風の際には、富津市が誤って期限切れの水を市民に配ってしまったことをおわびしましたが、それをマスメディアが大きく報じました。でも、ペットボトル入りミネラルウォーターに表示されている賞味期限は「内容量が担保できる期限」なのです。自治体はそのことを説明し、中身を確認すれば使えることも説明した上でおわびをすれば済んだことではないでしょうか。

備蓄してある食料や水は、賞味期限が切れる前に入れ替えをするのが理想です。そうはいっても、うっかり忘れてしまうこともあるでしょう。いざ、自然災害が発生して「水が必要だ」となったとき、たとえ賞味期限が過ぎていたとしても、中身を確認して使いましょう。水は命の綱なのです。

### 【筆者略歴】井出留美(いで・るみ)

奈良女子大学食学科卒、博士(栄養学/女子栄養大学大学院)、修士(農学/東京大学大学院農学生命科学研究科)。ライオン、青年海外協力隊、日本ケロッグ広報室長等歴任。東日本大震災食糧支援での廃棄に衝撃を受け、(株)office 3.11を設立。食品ロス削減推進法成立に協力した。『賞味期限のウソ』(幻冬舎新書)、『捨てないパン屋の挑戦』(あかね書房)など著書多数。

# 理事会報告

## 第3回理事会

[と き] 令和5年8月3日(木) 13:30～  
[と ころ] 朝日信用金庫西町ビル7階

最初に7月異動に伴う東京上野税務署新幹部との初顔合わせということで名刺交換が行われました。

続いて定足数、理事43名中、出席者33名で過半数を超えて理事会を開催しました。

審議事項、報告事項、提携企業からの報告、今後の予定と続き、滞りなく全ての議事が終了しました。



佐藤会長



吉村署長



酒井法1統括官



高橋上席



# 委員会報告

## 第1回厚生共益事業委員会

[と き] 令和5年7月4日(火) 11:00～  
[と ころ] 朝日信用金庫西町ビル4階

厚生共益事業委員会(富坂委員長)では、第1回委員会を開催しました。9月21日開催予定の「林家たい平落語会in精養軒」を中心に今後の活動予定等について話し合いを行いました。



富坂委員長



# 部会報告

## 青年部会 第2回役員会

[と き] 令和5年7月28日(金) 16:00～  
[と ころ] 朝日信用金庫西町ビル6階

青年部会(長澤部会長)では第2回役員会を開催し、今年度の税金ジュニアスクールを中心に青年セミナー等、今後実施される事業について話し合いを行いました。



長澤青年部会長



## 租税教室「税金ジュニアスクール」

青年部会(長澤部会長)では税についての大切さを感じてもらうことを目的とした租税教室「税金ジュニアスクール」を5月から7月にかけて台東区内小学校9校で実施しました。(開催順に記載:上野小学校、忍岡小学校、黒門小学校、金曽木小学校、根岸小学校、平成小学校、東泉小学校、谷中小学校、大正小学校)学校関係者、東京上野税務署の協力のもと、9校での実施を無事終えることが出来ました。

令和5年6月28日(水)  
10:50～11:35  
谷中小学校



令和5年7月11日(火)  
9:35～10:20  
大正小学校



## 女性部会 社会貢献活動

女性部会(中村部会長)では社会貢献活動として新品タオルや使用済み切手の回収を行っております。皆様からご提供いただきました「新品タオル」180枚を令和5年7月24日に「社会福祉法人台東区社会福祉事業団」、令和5年7月27日に使用済み切手29kgを「社会福祉法人台東区社会福祉協議会」に寄付させていただきましたのでご報告申し上げます。ご協力ありがとうございました。



▲中村女性部会長、台東区社会福祉事業団 小池総務課長



## 適格請求書発行事業者の皆様へ

- 適格請求書発行事業者として登録された情報（氏名・法人名・登録番号など）は、「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」において公表されます。  
また、令和5年10月1日以降に行う課税取引について、原則、以下の義務が課されます。

### 1 適格請求書の交付

取引の相手方の求めに応じて、適格請求書（インボイス）を交付する。

### 2 適格返還請求書の交付

返品や値引きなど、売上げに係る対価の返還等を行う場合に、適格返還請求書を交付する。

### 3 修正した適格請求書の交付

交付した適格請求書に誤りがあった場合に、修正した適格請求書を交付する。

### 4 写しの保存

交付した適格請求書の写しを保存する。

適格請求書発行事業者の登録を受けている間は、基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、消費税の申告が必要となります（事業者免税点制度の適用はありません。）  
(次ページも併せてご覧ください。)

- 次の場合は、所轄税務署への届出手続が必要となります。

手続の内容	提出すべき届出書等
<b>公表事項の追加・変更手続</b> 氏名・名称、法人の本店所在地を変更する場合 個人事業者等の主たる屋号などを追加・変更する場合	適格請求書発行事業者登録簿の登載事項変更届出書（※1） 適格請求書発行事業者の公表事項の公表（変更）申出書
<b>登録失効手続</b> 登録の取消しを求める場合（※2） 事業を廃止した場合 法人が合併により消滅した場合 個人が死亡した場合（※2）	適格請求書発行事業者の登録の取消しを求める旨の届出書（※3） 事業廃止届出書 合併による法人の消滅届出書 適格請求書発行事業者の死亡届出書

※1 法人について、「名称」又は「本店又は主たる事務所の所在地」に異動があり、その旨を記載した異動届出書を提出した場合、提出を省略することができます。

※2 令和5年10月1日以降の手続となります。

※3 消費税課税事業者選択届出書を提出している事業者が免税事業者になる場合は、消費税課税事業者選択不適用届出書の提出が併せて必要となります。

### 【ご注意ください】登録の取消しについて

税務署長は、次の取消事由に該当する場合には、適格請求書発行事業者の登録を取り消すことができます。

- 1年以上所在不明である場合（「所在不明」とは、例えば、消費税の申告書の提出がない場合などにおいて、文書の返戻や電話の不通をはじめとして、事業者との必要な連絡が取れないときをいいます。）
- 事業を廃止したと認められる場合
- 合併により消滅したと認められる場合（法人の場合）
- 消費税法の規定に違反して罰金以上の刑に処せられた場合
- 虚偽の内容を記載した適格請求書発行事業者の登録申請書を提出して登録を受けた場合

「適格請求書発行事業者の登録通知書」は、原則として再発行を行いませんので大切に保管してください。

# 適格請求書発行事業者は **消費税の申告が必要** になります

## 消費税の申告について

適格請求書発行事業者になると、基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、消費税の申告が必要です。免税事業者の方が令和5年10月1日から登録を受ける場合は、登録日である令和5年10月1日以降の課税資産の譲渡等について、消費税の申告をすることとなります。

消費税の課税対象は、国内において事業者が事業として対価を得て行う資産の譲渡、貸付けおよび役務の提供です。

なお、個人事業者の方は、「確定申告等作成コーナー」により消費税の確定申告書を作成することができ、マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応のスマートフォン（又はICカードリーダーライター）があればe-Tax（電子申告）による提出が可能です。

確定申告書等  
作成コーナー



## 中小事業者の方へ

免税事業者がインボイス発行事業者を選択した場合の負担軽減を図るため、**納税額を売上税額の2割に軽減する激変緩和措置（2割特例）**が設けられています。

### 《2割特例による計算方法》

売上げの消費税額 - 仕入れや経費の消費税額 = 納付する税額

売上げの消費税額 × 80%

売上税額の  
2割

(例) 1年間の売上げが700万円（税70万円）の場合

70万円（売上税額） × 80% = 56万円（仕入税額）

70万円（売上税額） - 56万円（仕入税額） = 14万円（納付税額）

免税事業者向け  
リーフレット



- 【ポイント】①この特例は、免税事業者から適格請求書発行事業者になった事業者の方などが対象です。  
②適用期間は、令和5年10月1日から令和8年9月30日までの日の属する課税期間です。  
③事前の届出書を提出する必要はありません。

### (参考) 簡易課税制度

事業者の選択により、売上げに係る消費税額を基礎として仕入れに係る消費税額を算出する制度です。

売上げの消費税額 - 仕入れや経費の消費税額 = 納付する税額

売上げの消費税額 × みなし仕入れ率

(例) サービス業  
の場合は50%

(例) 1年間の売上げが700万円（税70万円）の場合

70万円（売上税額） × 50% = 35万円（仕入税額）

70万円（売上税額） - 35万円（仕入税額） = 35万円（納付税額）

簡易課税制度の  
事業区分の表



- 【ポイント】①事前に「消費税簡易課税制度選択届出書」を管轄の税務署長に提出する必要があります。  
②基準期間における課税売上高が5,000万円以下の課税期間のみ適用できます。

## さらに詳しくお知りになりたい方へ

### ○インボイス制度特設サイト

インボイス制度の概要、Q&A、説明会、申請手続、免税事業者の方向けのコンテンツ等を掲載しています。

### ○制度についてのお問い合わせは

- ・一般的なご質問 ⇒ チャットボット（AIを活用して24時間自動でお答えします）  
インボイスコールセンター 0120-205-553 【受付時間】9:00～17:00（土日祝除く）
- ・個別のご相談 ⇒ 所轄の税務署（事前に日時をご予約の上、ご相談ください）  
※ お電話の場合には、音声ガイダンスに沿って「2」を選択してください。

インボイス制度  
特設サイト



チャットボットは  
こちらから



国税庁（法人番号 700012050002）

# 東京上野税務署幹部のプロフィール

7月10日に東京上野税務署の定期人事異動がございました。幹部の方々のプロフィールを紹介させていただきます。

①出身地 ②前任地等 ③趣味 ④ちょっと一言(自己PRなど)

## 署長

よしむら ひでひこ  
吉村 秀彦



- ①北海道
- ②東京国税局 総務部 税務相談室長
- ③健康、家族、道の駅巡り
- ④上野の魅力存分に感じ、勉強したいと考えています。  
1年間よろしくお願いいたします。

## 副署長 (法人担当)

ひらしま しんご  
平島 慎吾



- ①宮崎県
- ②東京国税局 課税第一部 資料総括課 課長補佐
- ③野球、キャンプ
- ④いろいろなことにチャレンジしていきます。  
1年間よろしくお願いいたします。

## 副署長 (総務担当)

さとう せいいちろう  
佐藤 誠一郎



- ①福岡県
- ②国税庁 課税部 資産課税課 課長補佐
- ③読書
- ④少しでも早く上野のマチに馴染みたいです！  
よろしくお願いいたします。

## 総務課長

たきざわ れいこ  
瀧澤 麗子



- ①青森県
- ②小田原署 総務課長
- ③海釣り
- ④東京上野署は初めての勤務になります。  
よろしくお願いいたします。

## 税務広報広聴官

ごみ えり  
五味 英里



- ①茨城県
- ②留任
- ③スノーボード、みかん栽培
- ④東京上野署2年目となりました。  
引き続き1年間よろしくお願いいたします。

## 税務広報広聴官

おがわ えつこ  
小川 悦子



- ①千葉県
- ②東京国税局 査察部 査察総括第一課 専門官
- ③散歩
- ④2回目の東京上野署勤務となり、大変嬉しく思います。新たな気持ちで頑張ります。

## 法人課税第1部門統括官

さかい ひでちか  
酒井 英知



- ①神奈川県
- ②小田原署 法人課税第1部門 統括官
- ③キャンプ、海釣り
- ④1年目になります。よろしくお願いいたします。

法人課税第2部門統括官

ほんま けんいち  
本間 健一



- ①青森県
- ②川崎北署 個人課税第7部門 統括官
- ③子供と遊ぶ
- ④今年1年よろしくお願ひいたします。

法人課税第3部門統括官

かわの ひろゆき  
河野 宏幸



- ①徳島県
- ②留任
- ③旅行・DIY
- ④1年間よろしくお願ひいたします。

法人課税第4部門統括官

やりた のりお  
遣田 憲男



- ①千葉県
- ②中野署 法人課税第6部門 統括官
- ③読書、サッカー観戦
- ④初めての東京上野署勤務となります。  
1年間よろしくお願ひいたします。

法人課税第5部門統括官

まつくま ひでみ  
松隈 日出海



- ①千葉県
- ②留任 (法人課税第6部門 統括官)
- ③旅行
- ④一年間よろしくお願ひいたします。

総務課長補佐

いとう ゆり  
伊藤 友里



- ①徳島県
- ②東京国税局 調査第一部  
事前確認審査課 事前確認係長
- ③テニス
- ④精一杯頑張ります。

法人課税第1部門  
上席国税調査官(法人審理担当)

たかはし ともや  
高橋 智哉



- ①群馬県
- ②留任
- ③スポーツ観戦
- ④東京上野署2年目となります。  
引き続きよろしくお願ひいたします。

法人課税第2部門  
上席国税調査官(源泉審理担当)

たけざわ かおり  
竹澤 香織



- ①東京都
- ②東京国税局 査察部 査察第2部門 査察官
- ③運動
- ④久しぶりの源泉審理です。よろしくお願ひいたします。



# 不用意なSNS投稿を避けるのは ビジネスパーソンの必然

風土刷新  
コンサルタント  
長谷川 孝幸

## ソーシャル・ネットワーキング・ サービスの変遷の確認

2004年にミクシィ (mixi) が世に出て、日本でもSNSというものが広まりはじめました。

まもなくフェイスブック (facebook) やユーチューブ (YouTube) やツイッター (Twitter) なども続々とアメリカから入ってきて、さらに新しいチャンネルもどんどん増えて、いまや私たちの暮らしの中でSNSはなくてはならないものになりました。

もともとSNSというのは①素性の知れた、②気が合う、③安心な人と交流したり新たに出会ったり、ということを利用されました。

ビジネスとしての人脈やチャンネルが欲しい人ももちろんずいぶんいたでしょうが、個人的な生活の充実に使う人のほうが当初は多かったはずで

そのうちSNSは情報発信のツールとしての側面が前に出るようになりました。

日本ではあの震災のときインフラが寸断し情報が錯綜する中で、電話やメールのやりとりが難しいのにツイッターは発信ができるということも多くの人が体験し、SNSは交流ツールでありながら発信ツールとなりました。

ライン (LINE) やメッセージャー (Messenger) が連絡や交流のツールとして普及してからはフェイスブックやツイッターなどは「発信の場」と認識されるようになり、ユーチューブやインスタグラム (Instagram) はクリエイティブ性のアピールの場ともなりました。ティックトック (TikTok) の台頭もコロナ後のネット世界に大きく変化をもたらしました。

## 誰もが「発信者」になる時代の怖さ

SNSのアカウントを持つということは難しいことではありません。

かつてのミクシィやフェイスブックは招待制で、アカウントを持っている人からの招待を受けなけ

ればメンバーになることはできませんでしたが、パソコンかスマホがあれば今は簡単に自分のアカウントをつくれます。

大勢のフォロワーがいるかどうかはともかく、アカウントをつくって投稿した瞬間から、誰もが世界中へ自分の言動や心中の思いを発信できます。

しかし、あまりにも簡単にできてしまうがゆえに、自分の名前やプロフィールを公開して発信者になることの怖さを認識できていない人がまだ少なからずいます。

ある程度世間と関わりをもって社会生活をおくっている人は、自分の発信がどれだけ世間に、そして自分自身に強く影響をもたらすかを折々に認識しておく必要があります。

とくにビジネスパーソンがSNSで怖れるべき危険をあらためて列挙します。

### 1. 「私」の部分が露呈する

どんな仕事をしている人であっても「職業人の自分」と「私人としての自分」があるはずで

とくに人前に出る仕事をする人は「職業人としての自分」を世間の人に見せることで自分という商品を市場に出しているといえます。

大昔、女優の高峰三枝子が手洗いから出てきたのを見て「女優さんが御不浄に行くのがショックだった」という人がいたという話をきいたことがあります。そこまでいなくても「私生活はよくわからない」ほうが具合がいい場合もあります。

ところがSNSの投稿に気をつけないと、思いがけずさらさなくてもいいような私生活が仕事上のつきあいの人に知れてしまうおそれがあります。

### 2. つながりたくない人とつながってしまう

つながりたい人と思いがけずつながることができるというのはネット社会以前では極めて困難でしたが、SNSが普及してからはちょっとしたきっかけやツテで、相手が承認してくれればつながりたい人とつながれます。

しかしSNSは限定公開やブロックをしない限り、面倒な人、好きでない人、避けたいと思っている人からもアプローチがくることもあり、それ



を断ると角が立つ場合があります。

昨今では「申請はよほどのことがない限りスルーします」と公言している人も少なくなく、申請されたから全部承認しなければいけないということでもなくなってきましたが、発信するということはそれをみて近寄ってくる人もいます。

そしてそれが好ましい人物だけとも限らないのです。

### 3. 自分の発信が問題になる

「炎上」という言葉が一般に認識されるようになって久しいですが、問題のある言動が露呈するとネット社会では瞬時で拡散されます。

先般は飲食店での問題行動の動画が上がってずいぶん問題になったものですが、あのように極端な悪事は別格としても、本人にしてみれば日常の何気ない言動がものすごく問題になることがあるのです。

言葉の選び方ひとつでも、ネット上に公開されるということはテレビやラジオ、紙媒体に載せるのと同じくらい、むしろそれ以上に強烈な反発をされることがあるのです。

そこまで考えずに発信するのは危険でしかありません。

### 4. 自分の発信が自分を追い詰める

「デジタルタトゥー」という言葉があります。

一度ネット上に上げた記事や画像、動画などは、その後削除したとしても誰かが電子情報も保存し拡散した場合は完全に消し去ることは困難なのです。

記事そのものを削除し電子データとしても消去したとしても、誰かがそれをコピーして保存し漏洩させた場合はずっと自分について回るのです。そして逃げ道がなくなるのです。

### 5. 自分の発信が自分のブランディングを阻害する

私は研修講師ですが、たとえば講師とかコンサルタントなどとして自分と自分のコンテンツを商品として売っている人は、自分のイメージとかけ離れるような投稿をしたらすぐにイメージダウンします。

企業など組織で働いている人であっても、自分がうかつにネットに上げた記事が組織のイメージを大きく損ね、自分では負いきれない迷惑を周囲にかけるおそれがあります。

折角固めてきた「よいイメージ」が損なわれ、負のイメージが固定されてしまいます。

これらの問題は何度もいろいろなところで言われていることですが、それでもまだ失敗する人が後を絶ちません。どうかあらためて心していただ

きたいと願います。



## ビジネスパーソンのSNS対策

では私たちはSNSを使うにあたり何を気をつけるべきか列挙します。

### 1. 自分の個人情報が特定されないように

今の時代、街頭の何気ない場所の写真を投稿しただけでどこに何時にいたということまで特定されてしまいます。

オープンにしてよいもの、したいもの以外は情報も居場所も特定できないようにモザイクを掛ける、黒塗りにする、そもそも上げないということに気をつけましょう。

自分だけならまだいいですが、その場にいた人、自分の関係者まで特定されないようにするのが礼儀です。

### 2. つたない(つまらない・古くさい・安っぽい)コンテンツを上げてイメージを下げない

組織人でも個人でも、仕事をしている人は「いい写真」や「いい動画」を上げなければいけません。

とくに自分や自社の広告やブランディングも兼ねた投稿である場合はお金と手間をケチってはいけません。

### 3. 誤解を招く表現・否定・攻撃・偏見は一切上げない

たとえば共同通信社から出ている「記者ハンドブック」という本がありますが、このような資料で常に調べ、問題表現でないかチェックしてから投稿します。

### 4. 投稿の目的を明確にする

交流が目的なのか広報が目的なのか、趣味・娯楽として投稿するのか、私的な連絡として使うのかひとつひとつの投稿の目的を曖昧にしないことです。

### 5. チャンネルを使い分ける

SNSはそれぞれの媒体がそれぞれの特色を持っています。自分の目的に沿ったチャンネルを選ぶことが肝要です。

SNSで発信した時点で私たちは「私人」ではないのです。

# 支部・地区だより

## 竹町支部

竹町支部

【親子科学探検隊】(礪谷支部長)



令和5年7月23日(日)国立科学博物館  
子ども達は楽しみながら館内を巡っていました。

御徒町一丁目地区

【スイカ割り大会】(杉山地区長)



令和5年7月29日(土) 町会館前面道路  
スイカ割りの後は冷やした美味しいスイカを皆で食べました。

御徒町二丁目地区

【納涼盆踊り大会】(小出地区長)



令和5年7月25日(火)~28日(金) 御徒町公園  
盆踊りや模擬店に多くの方が参加し、大変盛り上がりました。



## 東上野支部

東上野西町地区

【納涼大会】

(岩井地区長)



令和5年8月6日(日) 東上野1-7~10道路  
大勢の方が参加し、ゲームや模擬店等で大変盛り上がりました。

東上野稲神地区

【納涼祭】

(小竹地区長)



令和5年7月29日(土) 天理教正門前  
スイカ割りや射的等に多くの子どもが参加し、大賑わいでした。

東上野神吉地区

【納涼大会】

(桑原地区長)



令和5年8月5日(土) 東上野児童遊園  
4年ぶりの開催でゲームや模擬店等で楽しく過ごしました。



## 上野支部

【鴨川シーワールドを  
楽しもうバスツアー】

上野支部

(太田支部長)

【盆踊り大会】



令和5年6月18日(日) 千葉県鴨川市  
シャチやイルカショー等を観覧し、親子で楽しみました。



令和5年8月4日(金) 黒門小学校  
4年ぶりの開催で約1,800人が来場し、大盛況でした。

## 入谷支部

中根岸地区

【夏休み子ども会】(竹田地区長)



令和5年8月6日(日) 防災ひろば根岸の里  
多くの子ども達、地域の方々で300名以上の参加となりました。



## 金杉支部

金杉支部

【真夏の夜の動物園】(平野支部長)



令和5年8月11日(金) 上野動物園  
参加者は親子や友人と園内を散策して楽しんでいました。

【税ってなんだ? 金杉二丁目地区  
クイズコーナー】(新井地区長)



令和5年6月17日(土) 金杉区民館下谷分館  
参加した方に税金クイズの冊子を配布しました。

三ノ輪地区

【ファミリー縁日】(平野地区長)



令和5年7月30日(日) 三ノ輪児童公園



猛暑の中、来場者も多く、ゲーム等で大盛況でした。

令和5年7月30日(日) 三ノ輪児童公園

【かなすぎ納涼祭】



令和5年8月5日(土) かなすぎ公園  
盆踊り、スイカ割り等に大勢の方が参加し、盛大に行われました。

下谷東地区(稲垣地区長)  
金杉仲通地区(有賀地区長)  
金杉二丁目地区(新井地区長)  
金杉上町地区(生駒地区長) 合同



## 谷中支部

【親子バスハイク】

谷中支部 (佐藤支部長)

親子でマス釣りとおバーベキューを楽しみました。

令和5年7月16日(日) 神戸国際ます釣場

【防災訓練】

谷中第一地区(佐藤地区長)

多くの方が参加し、有意義な防災訓練ができました。

令和5年6月18日(日) あかじ坂下



# オンラインに潜む2つの落とし穴

産業カウンセラー 柏木勇一

まず結論から書きます。オンラインに潜む落とし穴のひとつはコミュニケーション力の低下、もうひとつはスマホも含めたネット依存による考える脳の劣化です。コロナ禍での働き方の変化によって生まれた弊害とも言えます。それ分かるな、とうなずく方が多いでしょう。関連する相談が増えています。

## ◆オンライン会議、意見交換が しっくりいかない。と嘆いたAさん

食品会社の商品企画部門で働く20代後半のAさんは社歴7年。コロナ禍でも工場は出勤が義務付けられるのは当然として、総務、企画部門は在宅が主体。TeamsやZoomでの会議で担当業務の進捗状況の報告などを進めてきました。仕事にも慣れたAさんは積極的に新商品開発について発言しましたが、どうもしっくりこない、と悩みを打ち明けました。

何がしっくりこないのか、それは、相手の目が見えない、つまり視線を合わせることができないことでした。「目は口ほどに物を言う」ということわざがありますが、会話で視線を合わせることが肯定的な評価につながる、と心理学者も指摘しています。ビデオ通話では、特に複数の参加の場合は視線を合わせることが不可能です。きちんと伝わったかな、というAさんの悩みは、オンライン・コミュニケーションの問題点です。離れた人と通信ができる、というメリットはありますが、対面で話し合うまでの「つながり」と位置付けておくことが大事です。

## ◆画面の隅に スマホをのぞいている社員の姿も

Aさんはまだ若い世代で、日常の友達との情報交換はスマホ中心です。もちろんルールは守って使っています。あるオンライン会議のとき、画面の隅での思いがけない場面が目に入りました。手元のスマホに視線を落として、会議を無視しているような社員がいました。実際に操作はしてなくても「ながら会議」と呼ばれる現象です。

オンラインとはいえ会議に集中できていないことは明らかでしょう。その場で声をかけることはできないまま、Aさんのイライラ感が強くなり、平常心も失われていくことを恐れた、と語ってくれました。

スマホがなければ日常生活を送れない状態がどんどん進んでいることが、この現象からも分かります。スマホ依存という言葉はここでは控えますが、考える脳が働いていないことは見逃せないとします。

## ◆オンライン習慣が 脳の機能を壊しかねない恐れ

脳は領域によって機能があり、司令塔と呼ばれているのが前頭前野で「考える・覚える・理解する」という知的活動に関する機能と、相手の気持ちを推測したり、感情を抑制したりするコミュニケーションに不可欠な機能も支えています。

これが働かなくなる原因が過度のオンライン習慣、具体的にはデジタル偏重、スマホ依存といわれています。コロナが落ち着いて在宅勤務も少なくなりそうですが、国は公務員のテレワークを平時から原則可能とする新基準を策定する計画です。そうなると職場のオンラインは拡大するかもしれません。ここはそれぞれの職場でのルール作りが急務だと思います。

※参考文献：榎浩平著 / 川島隆太監修『スマホはどこまで脳を壊すか』（朝日新書）

【筆者紹介】柏木勇一（かしのぎ・ゆういち）

大学卒業後、新聞社勤務を経て、現在EAP企業でカウンセラーとして活動。産業カウンセラー、家族相談士、交流分析士。

■令和5年9月発行 ■発行人 広報委員会 委員長 木村雄二 ■発行所 公益社団法人上野法人会  
(〒110-0015 台東区東上野1-2-1 朝日信用金庫西町ビル5階 TEL5818-1151 FAX5818-1141)

共催 (公社)上野法人会・(公社)浅草法人会

# 小和田 哲男 氏講演会

税を考える週間協賛  
大型講演会

## 大河ドラマにみる 戦国武将の 先見力と決断力

【とき】

令和5年11月24日(金) 18:00~19:30

【ところ】東天紅上野本店 3F「鳳凰の間」

~「家康」天下統一  
までの道のり~



静岡大学名誉教授

おわだ てつお

小和田 哲男 氏

入場料無料 ※どなたでもご参加いただけます

先着300名

※定員に達し次第、締め切りとさせていただきます、お断りの方のみご連絡します。

お申し込みは、  
当会ホームページ、又は同送のチラシ  
申込書をFAXか郵送にてお送り下さい。  
お電話での申込も受付けております。

公益社団法人 上野法人会

〒110-0015 台東区東上野 1-2-1  
朝日信用金庫西町ビル 5階  
TEL 5818-1151  
FAX 5818-1141

法人会の経営者大型総合保険制度  
広げよう  
企業保障の  
大きな傘を

### 重度の身体障がい状態によるリタイアリスクから 会社と家族をまもります

## 総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)

無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)

1~3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、  
最高2億円の就業障がい保険金を支払います。

- 保険金額2億円までご加入できるのは、契約者が法人が所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
- この保険には高度障がい保険金・死亡給付金・解約払戻金はありません。また、満期保険金・配当金・保険料の払込免除の取扱もありません。
- 身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
- 当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)]」によるものです。AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
- この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなる場合があります。
- この資料は、2019年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

**DAIDO** 大同生命保険株式会社

上野支社/東京都台東区東上野1-14-4(野村不動産上野ビル6F)  
TEL 03-3831-7050

**AIG** AIG損害保険株式会社

東京第一プロチャネル営業部/東京都新宿区西新宿2-4-1(新宿NSビル14F)  
TEL 03-6894-9100

F-2019-1016(2019年8月27日)  
19-073026 2021-8